



**建設現場における労働環境の改善に向け、週休2日制確保モデル
工事を見直します。**

神奈川県県土整備局では、平成28年度から実施している「週休2日制確保モデル工事」を見直し、平成31年4月1日から適用することとしますので、お知らせします。

週休2日制確保モデル工事の主な見直しポイントは次のとおりです。

ポイント1 モデル工事の対象を拡大します。

(土木工事は対象範囲を拡大し、建築工事は新築工事を新たに追加します。)

ポイント2 週休2日の考え方を、土曜日と日曜日の連続した現場閉所に限定せず、4週8休（現場閉所率28.5%）以上の現場閉所に改め、降雨、降雪等による現場閉所も、休日に含めます。

ポイント3 4週8休以上の現場閉所を達成した場合、労務費等の割増補正を実施します。

ポイント4 4週8休以上の現場閉所を達成した場合、工事成績評定で1点加点します。

また、土曜日と日曜日の連続した現場閉所（完全週休2日）を達成した場合には、更に1点加点（計2点）します。

ポイント5 発注方式は、引き続き、受注者がモデル工事の取組の可否を選択できる受注者希望型とします。

<県ホームページ>

週休2日制確保モデル工事 URL

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/shukyu2.html>

問合せ先

神奈川県県土整備局都市部技術管理課
技術管理課長 寶珠山
技術管理グループ 永埜、宮入（土木）
積算システムグループ 香川、井田（建築）
電話 045-210-6108

週休2日制確保モデル工事の主な見直し内容
(県土整備局で平成31年4月以降に公告する工事に適用)

1 主な項目

	現在のモデル工事	改定モデル工事
適用期間	H28.11月～H31.3月末	H31.4月～(※1)
モデル工事の対象	土木工事 (原則 6,000 万円以上)	土木工事 (原則 3,500 万円以上) 建築工事(新築工事) (原則 7,000 万円以上)
週休2日の考え方	一週間のうち土曜日・日曜日の連続した現場閉所	週休2日を土曜日・日曜日の連続した現場閉所に限定せず、4週8休以上の現場閉所とする また、降雨、降雪等による現場閉所も休日に含める
現場閉所の考え方	現場で一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を休止	現場で一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を休止 ただし、現場管理上必要な巡回パトロール、交通誘導、保守点検等は実施可能
発注方式	受注者希望型 (土木工事)	受注者希望型 (土木工事・建築工事)
経費補正の実施	なし	現場閉所率 28.5% (4週8休) 以上を達成した場合には、下表の補正係数(※2)を用いて割増補正を行う
工事成績評定への反映	土曜日・日曜日の連続した現場閉所を8割以上達成した場合には、1点加点	現場閉所率 28.5% (4週8休) 以上を達成した場合には、1点加点 また、土曜日・日曜日の連続した現場閉所を達成した場合には、更に1点加点(計2点)

(※1) 平成30年度ゼロ県債工事については、見直し後の実施要領を適用できるように特例的な措置を行うものとする。

(※2) 4週8休以上を達成した場合の経費補正に係る補正係数

	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費	現場管理費
土木工事	1.05	1.04	1.04	1.05
建築工事	1.05	—	—	—